

2020年12月23日 大阪府立難波支援学校 様

～障がいのある子とその“きょうだい”が  
笑顔で暮らしていけるよう～

「今、私たちができること。」

“親なきあと”への備えについて

# 自己紹介



一般社団法人

「親なきあと」相談室 関西ネットワーク

代表理事 **藤井 奈緒**

2019年12月～

八尾市教育委員会 教育委員

## 所持資格

親心の記録®公認アンバサダー

終活カウンセラー上級®

相続診断士®

家族信託コーディネーター®

メンタルヘルスマネジメントⅡ種

その他、福祉関連公的資格 など

- ・ 大阪府八尾市在住
- ・ 重度の知的障がい者である長女(17才)と健常児の次女(11才)の子育て奮闘中
- ・ 障がい者家族の当事者として「親なきあと」相談室 関西ネットワークを設立し障がい者家族の終活に関する講演や相談支援の活動を行っています



1.

# “親なきあと”って、どんな時？



親亡きあと



親なきあと



## 2. 「親なきあと」誰が親の代わりをする？

- 成年後見人？

主には『金銭管理』と『身上監護』

- お世話になっている福祉事業者さん？

本人が決めるべき事の決定権はありません  
定められた業務以外の支援を期待するのは難しい

- “きょうだい” や 親戚縁者？

押しつけになってない？負担にならない？

- 民生委員さんや地域の方々

『お世話』は期待できません

**だけど、とても大切な方々です！！**



# 3 親である私達が考えておかなければならないこと

健康管理

何から手をつければ良いの…

金銭管理

住まい

生活費

相続

身の周りの  
お世話

お葬式・お墓

終末期医療



# 4. 実は、我々親自身が今後直面する問題でもある…

健康管理

住まい

生活費

身の周りの  
お世話

お葬式・お墓

って言うか…  
私自身の問題で  
もあるんや!!!

財産管理

相続

終末期医療



## 5. あれこれあるけど、ご存知でしょうか？

“想い”を残す方法には  
様々な手段があります

どうやってお金や想いを  
残してあげよう…  
自分じゃお金の管理はでき  
ないし、成年後見制度のこ  
とも、よくわからないし…



- 成年後見制度（任意・法定）
- 日常生活自立支援事業
- 遺言（自筆・公正証書）
- 民事(家族)信託・商事信託
- 生命保険信託
- 特定贈与信託
- 障害者扶養共済制度 など…

## 用語の解説（抜粋）

### ・日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会が利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの。

### ・生命保険信託

保険契約者により受取人に指定された信託会社が、保険証券を保管し、保険事故または満期の時に、保険金を受領して、受益者に交付、または管理する。

### ・特定贈与信託

特別障害者（重度の知的、または身障）のために贈与された財産は、障害の程度に応じて3000万円または6000万円まで非課税の優遇措置を認めた信託。信託銀行に託す。

### ・障害者扶養共済制度

都道府県・指定都市が条例に基づき実施している公的な制度。割安な掛け金。

## 子どもが1人っ子の場合の 親自身の備え

### ・任意後見契約

### ・見守り委任契約

### ・財産管理委任契約

### ・死後事務委任契約

### ・尊厳死宣言